

## 太陽光発電促進付加金の適用に関する認可について

平成25年2月27日  
北陸電力株式会社

当社は、平成25年度の太陽光発電促進付加金単価を算定し、低圧のお客さまを対象とした供給約款等以外の供給条件(太陽光発電促進付加金についての特別措置)を経済産業大臣に認可申請しておりました(平成25年2月26日お知らせ済み)が、本日、申請どおりの内容で認可をいただきました。

また、託送供給約款についても、申請どおりの内容で承認をいただいております。これにより決定した平成25年度の太陽光発電促進付加金単価は以下の通りです。

適用期間	太陽光発電促進付加金単価 (全電圧共通・消費税込み)
平成25年4月分 <sup>1</sup>	4銭/kWh
平成25年5月分から平成26年3月分 <sup>2</sup>	1銭/kWh

- 1 低圧供給の場合は、平成25年4月分  
(平成25年3月の検針日～平成25年4月の検針日の前日までのご使用分)  
高圧・特別高圧供給の場合は、平成25年4月1日～平成25年4月30日までのご使用分
- 2 低圧供給の場合は、平成25年5月分～平成26年3月分  
(平成25年4月の検針日～平成26年3月の検針日の前日までのご使用分)  
高圧・特別高圧供給の場合は、平成25年5月1日～平成26年3月31日までのご使用分

なお、この単価は高圧・特別高圧供給のお客さまにも適用させていただきます。

以上